

特殊車両・過積載車両の合同取締り結果

令和5年5月24日（水）に国道18号江口道路ステーションにおいて、特殊車両・過積載の合同取締りを妙高警察署と実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、過積載・重大事故の防止に努めてまいります。

【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数：4台 うち違反指導を行った車両：0台

（違反指導の内訳）

- ・道路法に基づく特殊車両取締り 0台
- ・道路交通法に基づく過積載の取締り 0台



お問い合わせ先

（特殊車両の通行に関すること）

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 藤 真生（ふじ まこと） 内線431

みなみしんまち

〒943-0847 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136（代表）

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

（過積載に関すること）

新潟県 妙高警察署

交通課長 山田 展史（やまだ ひろふみ）

おいずも

〒944-0032 妙高市小出雲3丁目11番30号 電話 0255-72-0110（代表）



高田かわこく
ホームページ